

## 第4章 新庁舎建設の基本理念と基本方針

### 1. 新庁舎建設の基本理念

新庁舎建設にあたっては、これまでの内容を踏まえ、基本理念を以下のとおり設定します。

- ・ 質の高い市民サービスを提供できるコンパクトで、  
環境に配慮した安全・安心な総合庁舎
- ・ 佐野市の歴史や文化を表現し、市民が誇りや愛着を持てる庁舎

### 2. 新庁舎建設の基本方針

基本理念を具現化するため、次の基本方針を設定します。

#### (1) 市民の安全・安心を支える拠点

庁舎は市民の安全・安心な暮らしを支える拠点として、高度な耐震性、防火性などの災害に対応できる機能を備えた建物とし、災害の際には、危機管理の拠点として、また災害復興の拠点としての役割と機能を担う庁舎とします。

#### (2) 市民サービスと事務効率の向上

市民サービスの向上のため、窓口部署は市民の利便性に配慮し、低層階に配置するとともに、関連窓口の配置などを総合的に検討し、各種手続等にかかる時間と動線の短縮が図られた庁舎とします。

事務効率の向上のため、業務の関連する部署は、容易に連携が図れる配置とし、省スペース化の追及によりコンパクトな庁舎とします。

また、情報通信技術（ICT）の進展に対応した建物構造や設備とするとともに、行政需要の変化に対応できる機能的で柔軟性の高い庁舎とします。

#### (3) まちづくりとの連携と象徴

庁舎は、周辺施設や市民の取組と連携して、賑わいのある地区の形成に寄与するような庁舎とします。

また、地域の核となるものであることから、周辺環境との調和に配慮するとともに、まちづくりの象徴としてふさわしい庁舎とします。

あわせて、新たなランドデザイン策定の契機となる庁舎づくりを目指します。

#### (4) バリアフリーとユニバーサルデザインへの対応

バリアフリーやユニバーサルデザインに対応した誰にでもわかりやすく、移動しやすく、利用しやすいを基本に、案内サインの設置や段差解消、思いやりスペースの確保など、人にやさしい庁舎とします。

#### (5) 環境負荷軽減に対する配慮

地球環境に配慮した環境負荷の低減のため、自然エネルギーの導入を積極的に進め、省エネルギー・省資源対策のモデルとなる庁舎とします。

#### (6) 市民に開かれた庁舎

地方分権・地域主権が進む中で、市民と行政が情報を共有化できる機能や、市民との協働のまちづくりを実現する機能を確保するなど、市民が気軽に立ち寄ることができる、市民に開かれた庁舎とします。

#### (7) 早期竣工と市民の将来負担の考慮

現本庁舎が倒壊等の恐れがある危険な状態であることから、仮庁舎へ移転しますが、市民に不便をかけることとなります。したがって、早急な庁舎機能の回復とともに市民サービス向上のため、新庁舎の早期竣工を目指します。

また、財源の内訳として合併特例事業債を活用しますが、同債は地方交付税の措置があるものの、市の負債であるため、市民の将来負担を考慮して、その活用は必要最小限に留めるとともに、庁舎はコンパクトなものとし、建設費の抑制に努めるものとします。

#### (8) 市民の参画

新庁舎建設に際し、パブリックコメントなどにより、市民からの意見を積極的に反映できるように努めます。

また、未来を担う子供たちが新庁舎建設に参画でき、将来まで庁舎に愛着が持てるような手法導入を検討します。

#### (9) 地元経済への波及効果

地場産材や地元企業の積極活用を図り、地元経済への波及効果が発揮できるようにします。